



平成 25 年 5 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社ジアース
代 表 者 名 代表取締役社長 池添 吉則
(コード番号：8922 東証マザーズ)
問 合 せ 先 代表取締役社長 池添 吉則
電 話 番 号 06-6232-7770 (代表)

基準日後株主の議決権付与に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 29 日開催の取締役会において、平成 25 年 6 月 27 日開催予定の第 14 期定時株主総会に係る基準日（平成 25 年 3 月 31 日）後に第三者割当の方法により発行された新株式を取得した者に対し、当該定時株主総会に係る議決権を付与することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 議決権を付与する新株式

- (1) 発行新株式数：普通株式 1,300,000 株
- (2) 議決権の数： 1,300,000 個
- (3) 株主名：株式会社エルエヌ
- (4) 議決権総数 (2,764,322 個) に占める割合：47.03%
※基準日現在保有していた 60,000 株とあわせ、49.20%

2. 議決権を付与する理由

当社は、会社法第 124 条第 4 項の規定に鑑み、当該定時株主総会開催予定時に最も近い時点での株主の意思を反映させることができる株主総会を開催したいとの判断に基づき、基準日後に発行された株式に議決権の付与を認めることを決議いたしました。

上記、第三者割当による新株式の発行の詳細につきましては、平成 25 年 3 月 1 日に公表しました「資本業務提携契約の締結、第三者割当による新株式の発行並びに主要株主である筆頭株主の異動及び親会社の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上